

平成24年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成24年9月10日（月）15:30～17:00

場所：埼玉県県民健康センター 大会議室C

【議 事】

(1) 報告事項

- ① ロンドンオリンピック本県関係選手の結果について
- ② ロンドンパラリンピック本県ゆかり選手の結果について
- ③ 平成24年度全国高等学校総合体育大会埼玉県成績について
- ④ 平成24年度全国中学校体育大会埼玉県成績について
- ⑤ 埼玉県スポーツ推進計画案に関する委員会等の意見について
ア 平成24年度第1回スポーツ推進審議会における意見
イ 教育委員会（6月20日）における各委員の意見
ウ 埼玉県県民コメント制度における意見
エ 第6回埼玉県スポーツ推進計画策定委員会の意見

(2) 協議事項

埼玉県スポーツ推進計画案について

【出・欠席委員】

(1) 出席委員（15名）

小澤治夫委員（会長）、三戸一嘉委員（副会長）石原美弥委員、
加藤末勝委員、清雲栄純委員、真貝眞佐子委員、関根郁夫委員、
富松理恵子委員、友清創委員、野田口相玉委員、平澤奈古委員、
藤井範子委員、藤倉二三男委員、宮嶋泰子委員、丸山正董委員

(2) 欠席委員（5名）

大久保春美委員、西澤決子委員、山崎雅俊委員、神保国男委員
福島弘文委員

1 開会

2 挨拶（教育局市町村支援部副部長：新井彰）

3 議事録の確認及び署名委員の指名

●前回審議会の議事録について <意見等特になし>

●今回審議会の議事録署名委員 <藤倉委員、野田口委員>

4 議事

●報告事項

事務局が「報告事項関係資料」に基づき説明 <質疑・応答特になし>

●協議事項

事務局が「埼玉県スポーツ推進計画（案）」について説明

<以下質疑応答>

○ 小澤議長

だいぶボリュームがあるのですけれども、これまでの委員の皆さんの御意見をもとにしたり、あるいは根拠を示していただいたりしまして、内容がだいぶ練られているかなというふうに思います。あるいは文言の修正などもだいぶあったかと思えます。どこからでもと言いますと、その部分だけに時間をとってしまいがちですので、1章ごと確認をとりながら、御意見、御質問を受けていきたいと思えます。時間的にはそう長い時間はとれませんので、簡潔にお願いしたいんですが、まず第1章の総論につきまして、1から4まですべてを含めてですけれども、何かございますでしょうか。

5ページの吹き出しのところですが、一番上の指導者数を「誇り」を削ってあって、吹き出しが出ているんですが、これは「っています。」という1行目に出ているんですが、これはちょっとおかしいかなと。「誇っています」でしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

はい、そのとおりです。「り」の部分だけが消えるということです。申しわけございません。「団員数・指導者数を誇っています」という形でつなげたいというふうに思っています。

○ 小澤議長

はい、それではそのように御修正をお願いいたします。宮嶋委員さん、どうぞ。

○ 宮嶋委員

きょう、私が発言させていただく立場としては、ことしの3月に文部科学省で出したスポーツ基本計画、この策定に中教審のメンバーとしてかかわりましたので、それをもとに、ちょっとここはどうなんだろうかという点などをお話しさせていただきたいと思っております。

まず、この第1章に関してなんですが、12ページです。

今後取り組むべき課題というところで、(1)、(2)、(3)とありますけれども、この(1)学校における体育・スポーツ活動の充実というところですが、ここに「将来を担う子どもたちが健康に元気に過ごせるよう、幼児期からの積極的な身体活動が求められます」と、非常にすばらしいコメントが書いてあって、今はもう国が進めていこうというのは、小学校からではなくて幼児からというのは、もうこれは当たり前になってきております。

ところが、この上に書いてある(1)は、学校における体育・スポーツ活動の充実ですよ。ですからこの文言も、子どもたちの体力の充実とか、何かそういったものに変えるべきではないかというように思っております。

それから、この吹き出しを新たにつけていただいたところで、「部活動をさらに充実させていくことが必要です」、これも学校に限って言うところということになりますけれども、幼児とした場合には、ちょっとこの限りではなくなってしまうことがあるわけですが、実は、今はもう部活動を一生懸命やろうと思っても、その仕組みそのものが壊れつつあるというのが学校の現状だと思います。ですから、これは部活動をさらに充実させるということではなくて、部活動を地域とともに新たな仕組みづくりも模索していくというような、それは単なる総合型から指導者を連れてくるとかということではなくて、総合型の人たちと一緒に、ここからここはそういう形にしましょうというような総合型の練習の中に組み入れたりとか、部活動だけでできないところは一緒にやると。要は運動をすればいいわけですから、スポーツすればいいわけですから、それが部活動であれ、総合型の活動であれ何でもいいわけですよ、ほかのスポーツクラブの活動でもいいわけで、そういうふうにしたほうが、より大きな考え方になるんじゃないかと思っております。ちょっとここだけ部活動としてしまうのは、ちょっと違うかなと思っております。以上です。

○ 小澤議長

宮嶋委員さんのおっしゃったように、確かに今、文部科学省では、幼児期の運動指針というのでも出て、非常にここが重要になってきていると、この流れは紛れもない事実なんですね。そうすると、学校というと、ちょっと整合性がとれないということがあると思うんですが、このあたりは事務局では何か研究されたり、あるいは検討されていることがありますか。

ほかの委員さんはどうでしょうか、宮嶋委員さんの御意見を受けて、何かお感じになったり、考えられたことがありましたら。

宮嶋委員さん、もし変えるとすれば、具体的にこういうのがいいのではないかと、先ほど子ども期という話がありましたよね。

○ 宮嶋委員

子どもの体力向上とかですね、そういう言葉にしたほうがいいのかなど。

子どもというのは、定義はどこまで言うのかと文科省で聞いたら高校生までだと言っていましたけれども。

○ 小澤議長

そのあたりの区切り方は、考え方がいろいろあるのですね。かつて私がジュニア期のスポーツライフをやったときには、小学校から大学の2年生ぐらいまでを含めて、全部ジュニア期ととらえるという形でやっていた時期もありまして、あと子どもの「ども」を、漢字の「供」でいくのか、平仮名でいくのか、このあたりもまた最近議論されているところですね。

○ 宮嶋委員

おそらくですね、大久保委員が前回おっしゃったことも、私と同じようなことをおっしゃりたかったのではないかなという気がしています。いきなり学校というのが来るのはおかしいのではないかということというのも、多分、大久保さんが考えていらっしゃることと私が今言ったことは、非常に近いかなという気がいたしております。

○ 小澤議長

このあたりは協議ですので、今、宮嶋委員さんから1つ案として、子ども期という言葉が出ましたけれども、ここで決定したらいいのか、あるいは後で事務局のほうで引き取ってい

ただ、改めてどのような表現にするのがベストなのか、このあたりはいかがでしょうか、運び方としましては。大分、今まで議論がされてきていることではあるのですが、もし、学校という言葉を残すのであれば、やはり今まで出てきているような意見を反映しているような文章に、逆にもう少し変える必要があるのかなという感じもしますけれども。

○ 宮嶋委員

これを学校という形でくくってみると、私はもう一回、探してみたのですが、幼児のところは1つもありません。親子というものはあるんですけども、幼児だけが全く抜けているので、これはまずいなとちょっと思っています。だから、ここに入れていただいて、中の細かいところで、もっと詰めていただかないといけないのかなという気もしていました。

○ 小澤議長

宮嶋委員さん、私も中教審でちょっとお話しさせていただいたこともあったりするんですが、大体、文科省で気になったのは子どもの待遇ですね。学校というのは出てこないですね、子どものということ。そちらでは何か文章を起こされたりするときは、「子どもの」という形で出てくることが多いのでしょうかね、宮嶋委員さんの今までの経験ですと、どうですかね。いかがいたしましょうか。

皆さん、この議論を踏まえて、何か御意見ありましたら、ちょうだいしたいと思います。

では、この件については、後でということにしまして、そのほか御意見はございませんでしょうか。

では、まだ第2章、第3章もありますので、ここは3章まで終わったところで、もう一度どうするかということを決めていただきたいと思いますので、今ここで1つずつ決めるということはせずに、次に進んでまいりたいと思います。後ほどまたこの件については議論を再開したいと思います。

第1章は、後でまたお気づきになった点がありましたら、もう一度、全部通してということでお諮りしたいと思いますので、第2章にまいりたいと思います。

第2章は、1のまさに学校というのが出てくると思うのですが、1番からまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。第2章のところは施策の体系と来て、展開、この辺はよろしいでしょうか。全体を通しまして数値目標なども出ておりますけれども、よろしいでしょうか。

そうしましたら、まず児童・生徒の体力向上というところからいきたいと思いますが、これも先ほどの宮嶋委員さんのお言葉を考えると、児童・生徒でいくと、学校では、児童は小学校、生徒は中学生・高校生というふうに、大体大きく言うと一般的な理解かと思いますが、このあたりも、そういう意味での検討が必要になるのかなという感じがしますけれども、児童・生徒の体力の向上につきまして、御意見、御質問ございませんでしょうか。

全体を通しまして、多分、ここで私は意見を言いたいというところが出てくるかもしりませんので、2番目の生涯にわたるスポーツ活動の推進、ここは前回、22ページを見ますと、悉皆調査で再調査したところ数字が違っていたという説明から目標値が変わっておりますが、いかがでしょうか。どうぞ、宮嶋委員さん。

○ 宮嶋委員

23ページですが、総合型地域スポーツクラブの活動の支援ということで、これは行政がやってくださるといのは本当にありがたいことなんですね。これがちょっとこの文言が、「総合型地域スポーツクラブが、県民の継続的なスポーツ活動の場として地域に根差すよう、運営を支援します」と書いてあるんですけども、これが具体的に埼玉県として何をやりたいのかというのがあまりよくわからなくて、後半のほうを見ていくと、マネジャーの養成であるとか指導者の派遣であるようなことが書いてあるんですけども、実は総合型にとって一番必要なのは、行政が要するに地域住民に対して総合型というのがあって、例えば学校の先生に、もっと学校開放をして、彼らに貸してあげてくださいよとか、学校の先生たち、もっと理解をして、こういうところがあるからというような理解を深めるための作業をしていくことなんですね。本来は行政がやらなきゃいけないことを総合型がやってくれているみたいなところがあるわけですから、もうちょっと具体的に何をどうするのか。運営を支援しますというのだけでも、ちょっとあまりにも漠然とし過ぎているのではないかなという気がします。おそらく真貝さんなどは、もっと具体的にやってほしいなと思っていらっしゃると思うので、ぜひ、もうちょっと何とかしてほしいなというのはあります。

○ 小澤議長

よろしいですか、では、御意見を賜ったということで、ほかにはこの項目のところはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、3番目の国内・国際大会に向けた競技スポーツの推進というところでは

が、競技力の関係になります。このあたりはいかがでしょうか。今の段階で御準備されているような御質問、御意見ございませんか。

それでは、4番目の豊かなスポーツライフを支える環境づくりというところになりますけれども、いかがでしょうか、このあたりはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 友清委員

埼玉新聞の友清です。37ページのスポーツの魅力を身近に感じる環境づくりの主な取組のところで、「県民がスポーツの魅力を身近に感じることができるよう、トップレベルの競技大会や大規模大会等の招致・開催を目指し」と書いてありますけれども、僕もこの前に意見したのは、県民が参加できるような大きな大会を開催することを目指したほうがいいのではないかと。こういうふうな大きなトップレベルの選手や本当の大きい大会を招致して、それを見て、身近に自分もやってみようというのも大事だと思いますけれども、そういうスポーツを促進、生涯スポーツとしてやっていくときに、あの大会に出たいなというような、県民が参加できるような大会を創出するような、そういう取り組みも必要なのではないかとというような意見を申し上げました。この文言ですと、ちょっとそれが伝わりにくいのかなというような、受け取り方の違いかもしれませんけれども、このあたりをもう少し、県民が参加できる大きな大会の開催を目指す。参加というところを何かもっとわかりやすいように表現できるといいかなというのは、意見として言わせていただきたいなと思います。以上です。

○ 小澤議長

御意見をちょうだいしたということになります。それでは駆け足になりますけれども、第2章のところは、今、お二方から御意見をちょうだいしましたということになります。

それでは、最後の第3章の計画の実現に向けてというところではいかがでしょうか。

資料としてはそれほどたくさんありませんけれども、よろしいですか。

それでは最後に、資料編で御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体を通して議論ということにしていきたいと思いますが、ちょっと事務局にお伺いしたいのですが、今後このスポーツ推進計画の案が、この段階を過ぎますと、どのような手順で、どんな形でこれを進めていきますでしょうか、ちょっとそれを示していただきまして、きょうはどこまで、これをやったらいいのかを整理したいと思います。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは御説明申し上げます。

このスポーツ推進計画の案でございますが、きょうのこの審議会を経ました後、実際には、数カ月先になります。教育委員会での審議を経て決定という形をとらせていただきたいというふうに考えております。

したがって、それまでの間につきましては、所要の修正を施す、もしくは実際の作成をするというような期間を経まして、年度内での作成ということについては変わらないわけでございますけれども、時期的なものとしたしましては、来年の1月もしくは2月ごろ教育委員会の審議を経て決定、そして来年の4月施行という形を目指しております。

したがって、また3回目のこのスポーツ推進審議会というものも計画をしておりますけれども、それにつきましては策定後の報告という形にさせていただき予定でございます。したがって、委員の皆様方から、このプランについていろいろ御意見をいただくのは今回、それからまた適宜、御意見をお寄せいただいても結構なんですけれども、今回限りということにさせていただければというふうに思っています。

○ 小澤議長

はい、わかりました。これからの流れについて御説明いただいたとおりでありますので、ここである程度、固めておかないといけないということになりますので、お二方の意見のうち、特に宮嶋委員さんから出たのは、大きなタイトルのところになりますので、ちょっと議論したほうがいいのかというふうに思いますが、これまで、策定にもかかわっていた三戸委員さん、いかがでしょうか、このあたりの学校というところの今後のあり方は。

○ 三戸委員

私は策定委員会で議論した場におりましたときに、やはりこの議論があつて、乳児、幼児と。乳児という話になっていますので、基本的にはやはり宮嶋委員さんもおっしゃったように、もっと広くくりからいうと、子どもというのをどの範疇から、先ほど大学2年生の20までにするのか18にするのかという議論になろうかと思うんですけれども、そのくりで入れていけば入って、さらに今、求められていますというのは、まさに今度の基本法なり、そういったものを受けておりますので、そういう大きなくりで、特に部活の部分が入ったのは、前回、先ほど報告がありましたように、関根委員さんのほうからも、部活動の果たし

ている役割は依然として大きいだろうという御意見があって、そこにぜひ触れてほしいという話から、多分この特にとりいう部分が入っているのかなということからすると、大きなくくりの中に、もう少し入れていけばいいのかな。特に幼児期の話は、ここでも議論がありましたので、当然、範疇としては考えられると思います。実際には全く触れられていないということになっていますので、そんなことでくくっていいのかなというふうには思っていますけれども、ただ、いきなり学校体育がというのは、通常ですと生涯スポーツの考え方から入ってくるという並び方の問題は、やっぱりそこでも議論があったようにも思いましたし、ただそこまで、順序の問題まで議論が詰め切れなかったのかなというふうに思います。

○ 小澤議長

ありがとうございます。

ほかの委員さんで、いかがでしょうか。このあたりで御意見などありましたら出していただければと思います。

だいぶでき上がっているものですので、これから変えるということも、事務局としてはちょっと躊躇する点もあるかなとは思いますが、これはいろんな読み方がありまして、学校だけでなく、学校・園という言葉で呼んだりすることもあるんですね。ですから、内容的にはきちんと幼児からのものが入れば、これはまず1つ大事項になると思いますけれども、タイトルはやはり中身をあらわすということもありますので、何か事務局のほうでは、御回答いただけるようなものはありますか。

○ 事務局（保健体育課）

保健体育課でございますけれども、小・中・高の学校体育のほうを担当しております。

今、宮嶋委員さんはじめ、委員の皆様からございました幼児期の身体活動が求められているという内容につきまして、実は国のスポーツ基本計画においても、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の一番目として、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実というのが出てきているということがございますので、事務局のほうで若干その辺は修正をして、埼玉県における幼児期の積極的な身体活動が求められる内容を加えるようなことができれば、さらに、いい計画になっていくのではないかなというふうに思っております。事務局のほうで預らせていただいて、その辺を検討させていただければと思うんですが。

○ 小澤議長

学校という言葉ではあるけれども、内容的には幼児からのものを含んだ内容にしていくというような、そんなような形でのということでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

学校と地域におけるというようなものにすれば、学校だけではなくて、学校と地域における体育スポーツ活動の充実というふうにするなり、若干の、大幅な変更がなかなか難しい部分もあるかと思しますので、その辺に地域を入れることによって、いわゆる幼児期の子どもたちの身体活動も保障していく。積極的にかかわっていくという内容にしていければなというふうに考えますけれども。

○ 小澤議長

そうしますと、「学校と地域における体育スポーツ活動の充実」というふうに変更することは可能という、これも検討して可能かどうかということなんですか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課でございます。

今いただいた御意見も踏まえて、事務局のほうで預らせていただいて、今のようなトーンで盛り込む方向で会長さんと御相談をさせていただきたいと思っております。

○ 宮嶋委員

それで、そのタイトルがどうなるかということにもかかわるのですが、先ほど申し上げたように、部活動をさらに充実させていくことと、これも今、御回答がありましたように、学校の部活動だけではもはやできないので、部活動と地域を連動させた形で取り組んでいくことが必要であるというような、そういう書きぶりに、ちょっと変えていただきたいなと思いますし、それはだからタイトルがどうなるかによるのですけれども、それもあわせてちょっとお願いしたいと思います。

○ 小澤議長

清雲委員さん、どうぞ。

○ 清雲委員

今まで大宮にいましたけれども、今は千葉に行っています。

小学校から中学校で、女子のサッカーが今、ものすごく盛んになっています。実は、けさの話で、千葉に80人を受け入れなきゃいけないんですけれども、地域にお願いして中学校でそういうことが今起こっています。本当に具体的に児童や生徒もそうですし、その前に、もちろん幼児という言葉がありましたけれども、具体的に今、どんなことが起こっているのかという、多分埼玉と同じようなことがおこっていると思うんですね。ですから、地域ということをしっかり入れておいてもらわないと、学校体育だけでは本当に支え切れないので、地域の大きな力が必要だというふうに考えています。実体験として、それを感じています。

○ 小澤議長

ありがとうございます。御意見をちょうだいしたということで。加藤委員さん、どうぞ。

○ 加藤委員

すみません、私は2つあるのですが、まず23ページですが、先ほど宮嶋委員さんからもありましたけれども、総合型地域スポーツクラブの関係で、「民間スポーツクラブとの連携の推進」ということになっているんですが、これは具体的にどういうことを意味しているのか、ちょっと内容がわかりません。まずこの1点がちょっと疑問に感じます。

それからもう一点、27ページになります。施策「多様なスポーツの推進」の中の「川の国埼玉」がここでクローズアップされておりますので、前回、この会議に私も初めて参加させていただいたときに、清雲委員のほうから、「自転車の国埼玉」という言葉が出ましたので、ここに「自転車の国埼玉」という項目を入れていただいて、下のほうのサイクリングという言葉にもつながっていくかと思いますので追加していただきたいというふうに思います。

○ 小澤議長

それでは、御質問と御意見かと思いますが、最初の23ページのほうの民間スポーツクラブとの連携、具体的にはどんなことがあるのか、お答えできる御用意ございますか。

よろしいですか、それでは先にとということですので、真貝委員さん、どうぞ。

○ 真貝委員

前回のときに、ここを県単位で民間のクラブとの連携が図れるということは、総合型クラブとしてもありがたいということで、実際に総合型の運営に関してもそうです。あるいは指導者に関しても、実際にいろいろ意見をいただけたという経験がありまして、それで総合型を集めまして、民間の方に来ていただいて勉強会を開いてもらいたいと。実際に指導を仰ぐことで、幾らでも教えてくれるという経験がありまして、これは聞いたことに対しては真摯に答えていただけるのではないかと思います。アドバイスをいただけるという、いろんなことに対して。

○ 事務局（スポーツ振興課）

まず、民間スポーツクラブとの連携の話でございます。今、御意見がございましたとおり、基本的には総合型地域スポーツクラブの運営での、指導、助言、双方のやり方について理解を深めていったりということで、より総合型地域スポーツクラブが地域に根差した活動ができるようにというようなところで民間のノウハウを取り入れていく、相互にいいところについては高め合っていくというような形の連携を進めてまいりたいというような趣旨で、この部分については記入させていただきました。

具体的な事業というものについては、特に想定してございませんが、その通常の運営において連携強化を深めてまいりたいということを考えております。

それから、もう一点でございますが、自転車の関係でございます。「川の国埼玉」という題にして自転車というものでございます。これにつきましては御意見の方向でどんな形で盛り込んでいけるか、また検討を進めてまいりたいというように思います。

○ 小澤議長

宮嶋委員さん、どうぞ。

○ 宮嶋委員

これを読んでいて、幾つか同じような感じを受けたんですが、今の御説明でも全くよくわからなかったのは、23ページの、今、民間スポーツクラブとの連携の推進についてですけれども、「県民の多様なニーズに応え、スポーツ実践における選択肢の拡大を図るため、民間スポーツクラブとの連携を進めます」、主語は県ですか、総合型ですか。真貝さんのお話だ

と、総合型と民間スポーツクラブが連携をしていくことによって非常にいいメリットが出てくるという、そのお話はわかるんですけども、これは本当は県が主語ですよ。だから、そうすると県が民間スポーツクラブと連携するんですか。だからおそらく加藤さんは、一体これは何ですかとお聞きになったわけですよ。

○ 事務局（スポーツ振興課）

主語につきましては、これは県が進めますという形を想定しておりました。したがって、今の御指摘ですと、ちょっと主語、述語が乱れておるかもしれませんので、その辺につきましてもまた考えていきたいと思えます。

○ 小澤議長

では、この文章につきましては、少し修正していただくなり加筆していただくなりということで、より具体的にわかるように変えていただくというふうをお願いしたいと思います。

それから、自転車の国はよろしかったんですかね。これまで何度かスポーツ通勤なんていう言葉が出てきているんですけども、これも根拠があって「川の国」と出しているのか、このあたりはいかがでしょうか。これも御意見が出たということで、あとは検討していただくということよろしいですか。丸山委員さん、どうぞ。

○ 丸山委員

今の宮嶋委員さんの御意見と同じなんですけれども、この民間スポーツクラブを支援するというんですが、民間スポーツクラブ以外に、スポーツクラブを持っている社会福祉団体とか、そういうものがたくさんあるんでしょうか。そうすると、民間とそういう県の中間的なところでやっているものの差別が、すごく多いんですよ、いろんな県の支援ということについては。これをここに入っていないと、そういう民間というのがぽんと出てくると、これは何だと思えることがものすごく多いんですよ。県が指導するというのは、ものすごくいすべきなんですけれども、すぐ民間にはおいてこないんですよ、これ。だから、非常に今ご指摘のように、県が主体なんですかという言葉については、民間人としては非常に敏感に対応してもらわないと困るという気がします。

○ 小澤議長

御意見をちょうだいしたということで。この辺は部分的ではあるのですが、少し意見が幾つか出ていますので、事務局のほうで調べるところは調べていただいて、文章あるいは実際の中身を変えるなりという、いろんなことで御検討いただければと思いますが。

○ 宮嶋委員

あと28ページに関してですが、生涯スポーツの推進ということで、ここに非常にいいことが、こんなイベントを多分、県がやってくれるんだらうなというようなイメージがわいてきて非常にうれしいのですが、このイベントというのは、基本的に点でして、この点をどうやって日常の線にしていくか、これが県民がスポーツを日常的にやっていくかどうかという分かれ目になると思うんですね。ですから、ここの四角い重点取組事項のところでもいいのですが、「イベントや講座等の積極的な開催に取り組み、さらに、それが県民の日常的なスポーツ活動につながるようにしていきます」と。要するに、ただイベントをやるだけではなくて、そこに総合型とか民間のクラブの人を呼んで、この後、体を動かすことが楽しくなったね、日常、ここへ行けばできるからねみたいな、そこまでやって初めてイベントの価値があるということを御認識いただきたいなというような、そういうことを思いとして残せないかなという御提案です。ありがとうございます。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課の長谷川でございます。

宮嶋委員さん、おっしゃるとおり、こういうイベントについては、まさに県民の方が参加するとか、そういうイベントをやっていること知って、自分もそういうスポーツをするきっかけになればということで、イベントを開催させていただきたいと思っておりますので、その辺も含んだ表現になるように考えてみたいと思います。

○ 小澤議長

まだ議論がいろいろとありそうなんですけれども、前回も障害者のスポーツということで、競技ということだけでなく全般ですね、大久保委員さんから御意見がありました。それから三戸委員さんも同じようでありまして、大久保委員さんはパラリンピックでロンドンに行っていたらして欠席でして、どうしても皆さんにお伝えしたいということがあるんですが、資料

が事前に届いているんですが、皆さん、大久保委員さんの御意見、ちょっとプリントでごらんいただくということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○ 小澤議長

それでは、事務局、ちょっとお配りいただきまして、御説明いただけますでしょうか。

資料は行き渡りましたでしょうか、よろしいですか。

それでは、事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

それでは今、お手元にお配りをいたしましたテーマでございます。本日、ご欠席ではございますが、大久保委員さんからちょうだいいたしました御意見をまとめたものでございます。障害者スポーツの関係で、さまざまな御意見をちょうだいしております。

まず、1つ目の黒丸でございますけれども、障害者スポーツ指導員についてということで御意見をちょうだいしました。この指導員につきましては、もう既に養成段階を経て、活用、自立の時期に来ているんだということで、具体的に23ページに、障害者スポーツ指導員の活用を推進するような内容を加えていただきたい。また、市町村レベルで障害者のスポーツ支援ができるというような文言をこの吹き出し、これにつきましては、もう事前に配付してございますので、その中で具体的なこのような御提言をちょうだいしたところでございます。

それから、2つ目でございますけれども、障害者が地域で運動やスポーツをしようとしても一歩目が踏み出せないというところで、ぜひスポーツ行政と健康づくり、これの行政の融合が必要だというような御意見でございます。

具体的には、23ページの施策の方向性の部分に、ごらんのような文言を加えたらどうだというようなお話でございました。

それから、3点目の御指摘でございます。障害者による競技スポーツについてでございます。これも32ページ、これが障害者の競技スポーツの部分がございましてけれども、そちらの中に、実際は施策の方向性の中ですとか、さらには四角でくくった重点取組事項、こういった中にごらんのような文言を入れ込んだらどうだというようなお話でございました。

それから、最後でございます。障害者の競技スポーツのすそ野の拡大に当たって、全国障害者スポーツ大会の説明として、幅広い障害者が参加できるというようなものを入れ込んだ

らいかがででしょうかと、このような御意見をちょうだいしました。以上でございます。

○ 小澤議長

大久保委員さんからは、このような御意見をいただいたということで、このあたりも反映させながら完成まで持っていくというような方向でよろしいでしょうか。この大久保委員さんの意見に対しましては、いかがでしょうか。賛成の御意見とかありましたら、よろしいですか。

それでは、時間もだいぶ過ぎておりますので、全体を通しまして、これだけは意見を述べておきたいということがございましたらどうぞ。

今日はお一人ずつ全員お話しいただくという形をとりませんので、ぜひという方は挙手をしていただきまして、御意見、御質問をしていただければと思うんですが。藤井委員さん、どうぞ。

○ 藤井委員

今回の資料は、吹き出しなどがつきまして、かなり明確にわかりやすくできているという気がいたします。その中で、この審議会で決まったのではなかったかなと思うんですが、県民スポーツの日というのが制定されまして、もうかなり年数がたっていますね。ですから、せっかく計画を立てて、スポレクフェスティバルなんかもやっていますので、一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進ですか、それか、どこか地域のスポーツづくりですか、何かその辺で生涯のスポーツづくりですか、その辺にそういった県民スポーツの日の活用ですか、そういったものもうたっていて、県それから市体協とタイアップしていただければいいのかなというような気がいたしましたので、よろしく願いいたします。

○ 事務局（スポーツ振興課）

御指摘をいただきました県民スポーツの日でございます。この計画の中では25ページの下の方に、「県民スポーツの日」の普及・推進という項目がございます。ここのところを、今ちょうだいいたしました御意見を踏まえまして、若干の書き込み等を加えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○ 小澤議長

じゃ、少し膨らませていただくということですかね。

○ 藤井委員

そうですね、いつなのかとかというようなことも、県民の方はごぞんじないんじゃないかなという気がいたしましたので。

○ 小澤議長

日にちもちゃんと入れろということでもありますね、確かにそうですよね、私も埼玉県民なんですけれども、わからないですね。埼玉を離れて単身赴任しているものですから…、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。はい、野田口委員さん。

○ 野田口委員

私からは2つほどちょっとお聞きしたいことがあるんですが、8ページの国民体育大会の成績がこうやって落ちるということは、何か大きな原因があるんでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

競技スポーツを担当しております加賀谷でございます。よろしく願いいたします。

おっしゃるとおり、この8ページのところで、やや成績が落ちていると、そういった部分のデータでおっしゃっていると思うんですけれども、埼玉県は平成16年に彩の国まごころ国体を行いました。また平成20年にインターハイを行っております。それに向けてのいわゆるジュニアの強化で育った選手たちが、そろそろ今、引退の時期に実は来ております。そういった部分がありまして、特に平成16年の彩の国まごころ国体に向けた強化の選手が引退してくる、そういった時期をちょっとうまく補てんする形で、今回のこの中にもジュニアの強化という形で入れさせていただいています。御指摘のとおり、この成績を挽回するべく、今回は埼玉県体育協会と連携して、国民体育大会の5カ年計画、そういった選手強化も進めさせていただいておりますので、必ずや5年以内に成績を挽回すると、そのような方向を定めておりますので、御期待いただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 野田口委員

もう一つ、今の点でなんですけれども、ですから、これを挽回するために、じゃ、今まではこういうふうにと滞っています。次、頑張りませうじゃなくて、これをピラミッド式でずっと下から、幼児から小学から中学から、こういうふうにとずっとやると、必ずこういう、グラフ的に下に落ちたり、上に行ったりというのは当然だとは思いますが、これを

ある程度平行線に持っていくというのは、下の土台をしっかりしておかないといけないのではないかと私なりの意見です。

もう一つは、私は嵐山という田舎に住んでおりますけれども、今こういう立派な会議、このものが、そういう田舎までちゃんと伝わっているのでしょうか。これが一番の危惧です。

○ 新井副部長

副部長の新井ですけれども、確かにこの計画自体が前の計画の、皆さんが知っているかと言われちゃうと、ちょっと苦しい面があります。ただ、県の計画というのは、市町村もこれを見て作り直したりというのがございます。したがって、どちらかというところ、県も国の計画を、先ほど宮嶋委員からもいろいろ中教審の関係とか国の計画も言われていましたけれども、それはある程度、県も反映するといいますか、そういうのがございます。

それから、市町村は市町村で、またこのような計画もつくってまいりますので、そのときに国の計画とか県の計画等を見てつくるのが普通なんですよね。したがって、これ自体、県の計画を意識されなくとも、例えば市町村の計画なりには、当然、同じようなものが入ってくるというのがありますので、確かにだれに聞いてもこの計画を知っているというのが非常に理想なんですけれども、ある意味ではなかなかそれは難しいというか、いろいろPRに努めてもなかなか難しい面がありますが、ただ、中身的にはそういう、それがいいかどうかは別として、やや階層的になっているというのがありますので、私どももこういう計画をつくることにおいて、市町村もある程度これを見て、参考にしておくというのがありますので、こういうもののエッセンスというものは伝わっていくんだらうというふうには思っています。

ただ、知っているか知らないかと言われてしまうと、PR不足というのか、そういう点があるかもしれません。その辺はやはり市町村の計画に入っているとはいっても、やはり県としてはこういうものをつくってやっていくんだというのを、皆さんに知ってもらいたいというのは思っております。これが出来次第、またPRに努めていきたいというふうに思います。

○ 野田口委員

ですから、それをもうちょっと上からの目線で、半命令のような感じでのおり方というの、一つの方法ではないのでしょうか。

○ 小澤議長

今の御質問に対する回答で最後にしたいと思います。

○ 新井副部長

確かにお気持ちはわかるんですけども、今、国・県・市というのは並行的にといいますか、いわゆる上下関係はなく進めているというのが今の現状なんです。したがって、私どものほうで、市に対してこれを例えば盛り込めとか、こういうことをやれというのはちょっと今の時点ではできないんです。これは仕組み的にできません。あくまで県としてはこういうものをつくったんで、市町村としてはそれを参考に、場合によっては入れていただくとかいうようなお願いというのはできるんですけども、現状ではこれをやれというようなことは、できないというのが仕組み上なっております。ちょっと面映ゆいところもあるかもしれませんが、いいものであれば、当然、まねてくれるだろうというのがありますので、こういった議論を入れていければ、市町村もいいのができてくるということで取り入れてくれるというのがあるかもしれません。それを目指しているということでございます。

○ 小澤議長

時間の都合もありますので、協議はこの辺にしたいと思います。

私も議長でなければ、もっとたくさんしゃべりたいところなんですけど、時間の関係もございまして、この辺で終了したいと思います。何か、よろしいですね。じゃ、どうぞ。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課の長谷川でございます。

今の段階でちょっと補足の説明なんですけれども、実際、市町村の生涯スポーツの担当者の方を集めて意見交換をする場を県のほうで設けているんですね。具体的には市町村生涯スポーツ担当者会議というのを開いておりますので、その場で県の計画については、現在こういう進捗状況ですと説明をさせていただいております。市町村の方も結構、県がどういふふうに行っているかというのは興味を持たれている面がありますので、それぞれで一応説明もしておりますし、質問等に答えさせていただいておりますので。

○ 小澤議長

ありがとうございました。

第2回の推進会議ですけれども、資料のほうも先ほど藤井委員さんからもありましたように、吹き出しなどがあって、これもまた非常によくわかりやすかったと。それから委員の皆さんのここでの御質問や御意見が簡潔に表になっていたり、県民コメントなども出ていたりしまして、これまで以上に見やすくなったかなというふうに思っております。そしてまた、私たち委員の意見も尊重していただいたというように思います。

一方、私たちは事務局の皆さんは、回答というと、何か被告席にいらっしゃるような形になっていますが、事務局、皆さんの努力があって、これもやはり私たちは尊重しなければいけないんだろうと思います。ここは県民のために、事務局の皆さんの努力を尊重し、また私たち委員の意見も尊重して、いいものをつくっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この後の流れは、先ほど安藤主幹のほうから御説明がありましたように、数カ月後に教育委員会のほうに修正、加筆されたようなものが提案されていくということになりますので、私たちの目には、今回のこの議論を踏まえた上の上げられるものというのは見えないということでもよろしいですか。もうこれは、あとは事務局の皆さんでつくられたのを尊重するというでもよろしいですか。

それとも、その前にどうしても見ておきたいということが委員の皆さんにあれば、何か方法を考えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツ振興課の長谷川でございます。

きょう、いただいた御意見をもとに、事務局のほうでスポーツ推進計画の策定作業のほうをさせていただきたいと思っております。その意見の範囲につきましては、基本的には委員長さんと相談の上、進めさせていただきたいというふうに思っております。

○ 小澤議長

皆さん、そのような運び方でよろしいですか。余り何度も会議があつたりというのも大変だとは思いますが、なるべく委員の皆さんの御意見が盛り込まれるような形で最終的な詰

めをして教育委員会のほうに上げたいと思います。

それではそのような形にゆだねていただくということでよろしいでしょうか。

それではそのような形で今後進めてまいりますので、本日の議事はこれですべて終了とさせていただきます。

議長の任を解かせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

では、事務局のほうに進行をお渡しいたします。

5 その他

● 諸連絡（事務局：スポーツ振興課）

小澤会長、議事進行、本当にありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたりまして御審議いただきまして、まことにありがとうございました。それから、先ほど今後の予定について説明させていただいたんですけれども、資料の最後に参考資料ということで、スポーツ推進計画の策定スケジュールがございますので、こちらのとおりさせていただきたいと思います。

それでは、今御説明いたしましたとおり、本日いただきました意見につきましては、委員長と相談の上、事務局のほうで進めさせていただきたいと思います。

最後に、埼玉県教育局市町村支援部副部長より、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

● 御礼のことば（埼玉県教育局市町村支援部副部長：新井彰）

6 閉会